

令和3年（2021年）5月13日

チケット購入者の皆様へ

公益財団法人 姫路市文化国際交流財団
理事長 中元 孝迪

「播磨国吹奏楽団 演奏会」について（お知らせ）

この度、緊急事態宣言が延長となりましたが、5月30日（日）『播磨国吹奏楽団演奏会』について、当財団では、新型コロナウイルス感染症対策の感染防止を徹底したうえで、予定通り開催いたします。

なお、感染予防のためにご鑑賞を取り止められる方は入場料の払い戻しをいたします。窓口にてチケットをご購入いただいたお客様には、改めて書面にてご案内いたします。

記

◆文化センター・キャスパホール・パルナソスホール窓口でご購入のお客様

【払い戻し手続き期限】

令和3年（2021年）6月5日（土）まで

※期限を過ぎた場合の払い戻しはいたしかねますので、期間内にお手続きをお願いいたします。

<ご注意>

- ・交通費や手数料等の払い戻しはございません。チケット代金のみ払い戻しいたします。ご了承ください。
- ・振込み手数料は当方にて負担させていただきます。
- ・ご郵送いただいたチケット枚数分が払い戻しの対象となります。
- ・チケットの未着事故などにつきましては、責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。その他ご不明な点は、下記姫路市文化センターまでお問い合わせください。

◆ローソンチケットご購入のお客様

【払い戻し手続き期限】

令和3年（2021年）5月19日（水）から6月5日（土）まで

※払戻し方法につきましては、ローソンチケットのウェブサイトをご確認ください。
※期限を過ぎた場合の払い戻しはいたしかねますので、期間内にお手続きをお願いいたします。

【お問い合わせ先】

公益財団法人姫路市文化国際交流財団 姫路市文化センター
〒670-8544 姫路市西延末 426 番地 1
Tel 079-298-8015 Fax 079-293-7300
E-mail:shinkoka@himeji-culture.jp